



平成28年 5月 16日

各 位

会 社 名 三洋化成工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 安藤 孝夫
(コード番号 4471 東証 第1部)
問合せ先 取締役執行役員
間接部門担当 小寺 昭芳
(TEL. 075-541-6153)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成28年5月16日開催の取締役会において、平成28年6月17日開催予定の第92回定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 平成28年6月17日開催予定の第92回定時株主総会で「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第6条第1項に規定する発行可能株式総数を株式併合の割合(5分の1)に合わせて、257,956,000株から51,591,200株に変更するものであります。
- (2) 全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応して当社株式の売買単位を100株とするため、平成28年6月17日開催予定の第92回定時株主総会で「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第6条第2項に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 今後の事業展開に備えるとともに、コーポレートガバナンス体制の強化を目的として、取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条第1項の取締役の員数を8名以内から12名以内に変更するものであります。
- (4) 上記(1)および(2)の変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって発生する旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は株式併合の効力発生日の経過をもってこれを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成28年6月17日(金)
定款変更の効力発生日	平成28年6月17日(金)
(定款第6条の変更の効力発生日)	平成28年10月1日(土)

4. その他

本日別途、「株式併合、単元株式数の変更および配当予想の修正に関するお知らせ」を開示しております。

以上

(別 紙)

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数、単元株式数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>257,956</u> 千株とする。</p> <p>2. 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の定員および選任)</p> <p>第 19 条 株主総会において取締役 <u>8</u> 名以内を選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。</p> <p>3. 取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数、単元株式数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>51,591,200</u> 株とする。</p> <p>2. 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の定員および選任)</p> <p>第 19 条 株主総会において取締役 <u>12</u> 名以内を選任する。</p> <p style="text-align: right;">(現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">(現行どおり)</p> <p>附 則 <u>第 6 条の変更は、当社第 92 回定時株主総会の第 1 号議案に係る株式併合の効力発生日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

以 上